



## 民主主義への道 11

理事長 千葉忠夫

### ・黒髪で茶色い目をした長男が誕生

1976年の7月1日から始めたこの仕事も、長男が産まれた10月中旬ごろにはよく慣れて、自分で個々の子供の処遇方法を作成できるようになっていた。仕事には慣れたが、出産という初体験にはうろろうしたものである。予定日が近づいてくると、仕事をしていても気が気でないのである。特に夜勤をしているときは…。

幸いにも在宅していた夕刻に陣痛が始まったので、救急車を呼び、助産院へ駆けつけた。ただ、私には産室に入りたくないという、なぜか日本的な？羞恥心みたいなものがあった。しかし、デンマークでは夫が産室に入るのは当たり前のこととされているので、困ったものだと密かに悩んでいたのである。分娩室からいつ呼び出しが来るかと心配していると、案の定、看護婦さんが来て「母体と生まれてくる子供の生命を守るために、帝王切開にしますので県立病院へ入院しますから同行して下さい」と。

帝王切開なら立ち会わなくても済むと、腹を切られる妻への同情よりも自分が出産に立ち会う必要が無くなったことに安心している自分が情けなかった。

1976年10月13日朝、看護婦さんが「男のお子さんです」と手術室から長男をワゴンに乗せて連れてきてくれた。日本の血とデンマークの血との結晶はとのぞき込むと、産道を通り抜ける苦勞をしてこなかった我が息子は、実に端正な顔かたちをしており、当然ながら黒髪で茶色い目をしていた。

後で聞いた話だが、出産した時、息子に蒙古斑があるのを発見した看護婦は、なぜ尾てい骨近辺にあざがあるのか不思議に思ったそうである。西洋人には赤子のとき蒙古斑はないそうで、東洋人やエスキモーにはあるそうだ。インディアンにはあるのだろうか？

### ・妊娠時から福祉の対象に

デンマークには「ゆりかごから墓場まで」以上の福祉があるのを長男誕生を機に知った。

家庭医のもとで妊娠が確認され、本人の出産する意思が確認されると、その後は出産までの間、助産婦と家庭医によって交互に、合計で数回以上

定期検診が行われる。私はなんとなく恥ずかしい気がして行くことが出来なかったが、出産2ヵ月くらい前には夫もそろって保健婦による出産準備講座を受けることが出来る。

なお、出産にあたって本人の意思確認が必要と述べた理由は、デンマークでは1972年までは自由に墮胎することが出来なかったのである。その頃、デンマークで盛んであった女性運動の一つの結果として、「子供を産む産まない」は女性が自己決定するとして、自由墮胎する権利を立法化したのである。

長男を出産して一週間くらい入院してから、妻が退院したがこれは帝王切開のためである。現在では正常出産であれば通院出産も行われており、オーデンセ市のように病院ホテルのあるところは、そのまま付随するホテルに泊まらせることによって、入院費を節約している。医療費が無料の国であるから、当然病院ホテルも無料である。

### ・生後1週間から、担当保健婦が訪問

妻が退院して一週間くらいしたある日、ドアベルが鳴った。ドアを開けてみると見知らぬ女性が微笑んで佇んでいた。

「God dag. こんにちは、どなた様で」「私は市の社会課から来ました保健婦です。お宅では先週赤ちゃんが産まれたでしょう。私がこれからいろいろと育児や健康管理などお手伝いします」

「それはどうもありがとうございます」とは言ったものの内心驚いたのであった。頼みもしないのに保健婦が来ることを知ったからである。デンマークにおける保健婦の守備範囲は、0才から18才までの幼児、児童から青少年まであって、成人、障がい者、老人などの在宅患者は訪問看護婦の仕事となる。

特に、0才から5才までの間には、生後5週間、5ヵ月、1才、2才、3才、4才、5才と都合7回の家庭医による定期検診が行われる。この間に日本とほぼ同じような予防接種が家庭医のもとで個別に実施される。もちろん保健婦との関わりも十分にあるので障がい児の早期発見など大いに役立つのである。

### ・出産休暇、父親にも2週間

出産休暇は産前産後併せて14週間取る権利があり、出産前に4週間と出産後に10週間取るのが普通である。父親にも2週間の出産休暇を取る権利があり、出産後2週間取るのが普通である。なお、産後10週間の休暇は父親、母親が分けて取ることが

できるが、普通は母親が取るようである。

その後もさらに自分で育児を続けたい場合には、育児休職制度があり、休業手当をもらいながら一年間休職することができる。むしろその後さらに一年くらい無給で休業することも可能である。これらの休職はやはり、私企業に勤めているよりも公務員の方が、より取り易いのはデンマークも資本主義社会である証明であろう。

#### ・就学前は保育園、幼稚園、幼稚園学級に通う

産休を終え、職場復帰する場合、保育施設の利用が必要になるが、デンマーク政府は保育施設などの必要な定員を確保することを国民に約束している。すなわち0才から3才までの保育の場と、3才から6才までの幼稚園がある。

0才から3才までの幼児教育は保育園と、自治体が家庭の主婦などに委託する保育ママ制度がある。保育ママ制度は一人の主婦が5人まで子供を預かることができる。子供を預かるからには、当然自治体からは「委託すべき人にふさわしいか」「5人の子供を預かる空間が十分にあるか」など審査された上で委託ママとして承認される。委託ママは自治体から一般労働者の平均給与とほぼ同様の基本給を支給される。ちなみに日本円に換算すると月30万円くらいである。

3才から6才までの幼稚園の後には、国民学校に付属する幼稚園学級と呼ばれる学級が一年生の下にある。この制度は1973年ごろに出来たもので、教育の義務である9年間の国民学校にソフトランディングさせる目的で作られた。義務ではないが、96%以上の子供たちがこの幼稚園学級に通学している。(注1)

#### ・デンマークの出生率1.9

デンマークはスウェーデンと並び女性の就職率が高いので、学童保育の必要性がある。この問題を解決するために、すべての国民学校はSFOと呼ばれる学童保育を実施している。SFOは自治体により違いはあるが、普通午前6時半から8時まで、正午から午後5時まで学校内の施設を使って学童保育を行う。学童保育の対象になる年齢は3年生までである。学校内にあるが職員は教師でなく、生活指導員が就く。

社会福祉国家であるから、保育施設、幼稚園、学童保育などにかかる費用は無料かといえばそうはいかない。有料である。かかる総費用の3分の1は保護者の負担となっている。ちなみに保育園児1人に対し親の負担は、日本円にして月額4万円くらいである。幼稚園児は3万円くらいと年齢が高くなるほど安くなる。

最近デンマークの高齢化率は横ばい、出生率も高く、1.9(注2)に近づいている。ということは、女性が安心して子供を産めて、育児ができ、仕事を継続できる制度を国家がしっかりと築いているからだと思うのである。

#### ・家庭医制度は国民医療費を大きく節約

出産の話に関連しデンマークの医療制度について簡単に紹介する。家庭医制度と呼ばれていて、一人の家庭医が受け持つ住民は1500人から2000人である。各自治体の人口に比例して家庭医の数が決まる。例えば私の住むボーゲンセは人口6000人なので家庭医は3人いることになる。その自治体に住民登録する時点で、家庭医を決めるが、決めた後変更したい場合は毎月15日までにその旨自治体に申し出ると翌月から他の家庭医に代えられる。家庭医の側も折り合いの良くない住民は拒否する権利を持っている。

家庭医になるためには、医師の資格を取得後、最低でも5年の各種病棟経験がないと、保健省から家庭医として認可が下りない。家庭医のもとで行われる診断、初期治療、処方箋、家族に対する精神的相談、予防、往診を含めて第一段階の医療と呼び、この段階で全医療行為の90%近くまで処置するといわれている。残りの10%は第2段階の医療と呼ばれ、いわゆる病院における医療行為である。病院はすべて県立である。ちなみに、医師も家庭医の給与も県から支払われる。国民すべてどんなに長く入院しても、どんなに大きな手術をしても医療費は一切無料である。3ヵ月以上滞在する海外からの留学生も住民登録し、留学ビザを取得すると医療費は一切無料となる。

当然出産費も無料なので、医療費の高い日本で産むよりデンマークで産んだ方が安上がりだと、日欧文化交流学院(注3)に留学中の女子学生に言っているのだが、いまだこのデンマークの福祉医療制度の恩典を受けた日本女性は少ないのである。

私立病院が皆無に近いデンマークでの家庭医制度は、医療費を大きく節約することに多大な貢献をしていると言っても過言ではなからう。

(注1) 現在、幼稚園学級は義務となったため100%の子供が通学する。したがってデンマークの教育の義務期間は10年となっている。

(注2) 現在は1.8。

(注3) 現在はノーフェンスホイスコーレの改組に伴い同校デンマーク短期研修部。

この手記は月刊「権利闘争」(権利問題研究会発行)にて連載されたものです。転載の許可をいただきました関係者の方々に感謝いたします。

## ～Weekend Folkehøjskole in Kochi 第9回研修塾 in 高知 の報告(1)

昨年11月16日(金)から2泊3日で、千葉忠夫理事長、元デンマーク社会省事務次官補フオドスヴェンセンさん、ペダゴウの資格を持ち長年幼児教育に携わってきた主婦エヴァ・スヴェンセンさんを講師に迎え、高知市の三翠園と高知会館を会場に実施しました。今回は17日公開シンポジウムから、エヴァさんの講演の様子を報告します。

この日の講演は「疑問があれば講義の途中でも手を挙げて質問し、その場で疑問を解消して先へ進む」というデンマーク式で行われました。読むときに分り易くするために、エヴァさんの講演は無地に黒の活字、**質問は黄の地色に青の活字**、**回答は赤の活字**で書き分けます。紙数の都合で、発言(千葉さんの通訳)どおりではなく要旨をまとめて行くことをご承知ください。

### 「生活指導教諭養成の必要性」

生活指導教諭(ペダゴウ)がデンマークでなぜ必要なのか、またその教育内容についてお話しします。



私は保育園、幼稚園の助手をしたり、1年で取れる乳幼児支援要員とでも言うような今は廃止された資格とか、子供に関するいろいろな資格を取ったり、フォルケホイスコーレで体育を学んだりしてから、1972年にペダゴウの資格を取りました。当時は、ペダゴウではなく、現在の日本でいえば保育士、幼稚園の先生という資格でした。養成期間は2年間でした。

それ以後ずっと保育園児、幼稚園児が増えました。女性の社会進出が増えてきたので、以前のように家庭で子供の面倒を見られなくなったからです。そうすると保育園、幼稚園を増やし職員も養成しなければいけない。これらはデイサービスの施設(右欄)のことでしたが、入所施設(右欄)になると、四六時中職員が勤務するのでそれなりに入所施設の職員を養成しなければなりません。

また場所の確保だけでは意味がない。そこで子供たちに何を教えるかが大事なことです。私がペダゴウの資格を取ったころ世の中は「子供の面倒をみるなんて誰にもできる」という考え方で、たいした価値の無いものと思われ、福祉の世界のヒエラルキーでは真ん中より下の職業でした。その後ペダゴウは子供が身体的、精神的、さらには社会的にしっかり成長することを支援する存在として、教師や作業療法士、医学療法士、看護師などと同じ3年半の教育を受けて資格を取得することになりました。

「豊富な経験、知識、技能」を詰めたリュックサックを背負っていて、子供相手の時にそれを十分に取り出して使える、そういう生活指導教諭が

必要だと思います。

**ペダゴウ養成の期間について、再度。**

ヨーロッパの大学はマスターコース終了で6年。多くの場合は学士で、4年で終わります。デンマークの看護師とか保育士、作業療法士、医学療法士、ペダゴウそういう人たちは3年半で成れます。そのため学校はユニバース(大学)とは言わないで、カレッジと言います。昔はセミナーと言いました。

**就学前の教育機関だけでなく、学校の低学年でもペダゴウは働いていると思うが教員との違い、ペダゴウの専門性は何か。**

普通の学校の先生は読み書き算盤を教える、ペダゴウは生活指導、日常生活つまり人間としての生活を教える、それが大きな違いです。だから大学からペダゴウの養成大学と教員養成大学があります。

デイサービスの保育園、幼稚園にペダゴウが勤務しています。更には障がい者とか、何か親御さんが自分の家庭で育児あるいは支援できない子どもを同居させ24時間支援する施設がありますが、そこで働くのもペダゴウです。

幼稚園学級は義務ですが、その下の保育園、幼稚園は義務ではありません。けれどほとんど100%の子供は保育園、幼稚園に行っています。もし義務ではないから自分の子供は入れないと言う親がいると、一般論として社会人になってから苦勞するから入れたほうが良い、幼稚園、保育園に行くことは、社会的にも意味があると市の担当者が勧告します。

保育園の一日がどんなふうかを説明しましょう。

私の保育園には30人の保育児がいて、朝6:30から午後4:30まででした。30人を15人ずつに分けて、15人に対して3人のペダゴウが付きます。親が仕事に行く時間に合わせて連れてくる子どもを受け取る時には2人のペダゴウが対応します。子供たちはばらばらに来て8:30になると人数がそろいます。

8:30から9:00までの間に朝食を出します。とても栄養があって、普通の家庭のお母さんが作ってくれないような物です。

**家で食べてくる子と不公平だとか、問題にならないか。**

何もかも一緒というわけにはいかないという考え方ですね。その子にちょうどいいやり方で、欲しい人は朝食ありますよって、そういう。

**基本方針は、子供が自ら成長するのを助けることだと思いますが、日本では幼稚園は教育基本法、保育園は児童福祉法に基づいて就学前の子供を育てるという方針があります。デンマークでは県や地方あるいは先生方個人個人の裁量で子供の成長を促す特色あるプログラムを付け加えることができますか。**

国が大まかなガイドラインは示しています。その中で、保育園、幼稚園がそれぞれの特徴をもちろん出して良い、森の幼稚園だとか、あるいは動物を飼育している幼稚園だとか。

そのときに例えば先生方が地域によってとか、こういう風にした方が子供の成長を実質的に促すことができるプログラムというのは、日本では教育委員会に次々と申し上げて行かなければならないんですが、デンマークでは実践する権限は与えられているんですか。

許可申請をして許可を得てやりますが、ガイドラインの範囲内でやれば問題はありません。

日本の場合、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省です。デンマークではどうなのですか。

保育園、幼稚園全て社会省の管轄です。ですから文部省と社会省の施策にも一貫性があって、保育園と幼稚園を分けているのは（指導内容ではなく）年齢です。0-3歳は保育園や保育ママで、その後6歳までをケアしていくのは幼稚園です。

9:00になると皆そろうので集まって歌を歌います。そして昨日何をしたとか、今日何をしたいか話しあいます。子供たちが保育園に来ると、私は一人じゃない、みんなと、仲間と一緒にいるという社会的な部分を培うためです。連帯感、民主主義の基本を培うんです。

11:00を過ぎるとお昼を食べます。昼食はペダゴウではなくてキッチン要員が作ります。子供たちはセッティングとか片付けを小さい時から身に付けます。

その後でほとんどの子が1、2時間お昼寝をします。厳寒——氷点下でないかぎり、みんな外でお昼寝をします。

なぜですか。

子供は風の子です。冷たい空気を吸って強い子どもになる。実際に風邪をひきません。

シートベルトみたいなのをして起きるまで寝かせておきます。平均すると2時間ぐらい、2:15ころ、みんなが起きたらおやつに果物を食べます。

3:00ぐらいになると仕事を終わった親が子どもを迎えに来ます。朝預かる前に必ず昨日帰ってからの子供の様子を質問するのですが、迎えに来た時にはその日の様子を必ず報告します。今はITで家庭に連絡する所もあります。

年に2回は保護者の会を開きます。保育園をどのように運営するかは、保護者代表、職員代表などで構成する理事会で決めていきます。

保育園、幼稚園も無料ですか。お弁当を持って行くと聞いたことがあります。

保育園も幼稚園も有料です。全費用の1/3を親が負担します。幼稚園は弁当を持って行きます。

昨年の短期留学で、デンマークは女性にも働いてもらって税金を納めてもらうことにポイントを置いたと聞いて感心した。日本は待機児童問題があって、女性に働く意思があっても働けないという大きな問題を抱えているのでアドバイスをいただければ。

難問ですが、日本の女性は高学歴です。その教育を家庭に入ったら使わないのはもったいないです。教育を受けた人はその教育を社会で有効に使っていくように意識を変えなければなりません。デンマークは7、80%の女性が就労していますから他の国よりも税収が倍くらいアップします。女性の社会進出は社会を良くし、国家の収入も上げます。日本の、結婚したら家庭に入るという考え方を改める必要があると思います。（文責 副理事長 茂木俊郎）

午後の質疑でも関連の質問がたくさんありましたが、次号以降でお伝えします。また質問に答えながらの講演という事で当初予定した内容をお伝えしきれなかったために、エヴァさんが講演を予定していた原稿の翻訳を同封いたします。

**2018年度デンマーク研究会** 9月22日は初参加の2名を交え少人数ながら有意義な交流会になりました。12月22日は北欧料理を囲んで楽しく交流。次回は2月23日です。

**2019年度総会の予定** NPO法人 日本・デンマーク生活研究所の2019年度総会を、5月25日に開催します。会場、開催時刻等詳細は、ホームページ、会報次号でお知らせします。

**第10回 Weekend Folkehøjskole 開催地未定**  
8年間、9回にわたって開催してきた当法人主催のWeekend Folkehøjskole 研修塾の次回開催地は、残念ですがまだ定まっていません。協力していただける方、関心がおありの方、下記発行所の携帯電話までご連絡をいただければ幸いです。ショートメールか電話で結構ですのでよろしくお願ひします。

**編集後記** ★会報の発行が予定より大幅に遅れたこととお詫びします。理由は幾つかありますが言い訳は止めます。★米中露英仏伊ブラジルフィリピン中近東そして日韓、世界中の政治指導者が狂い始めたとか思えないこの頃、世の中はどうなってしまうのだろうかと不安になる。★高知研修塾では質疑の活発なことに勇気づけられると同時に、もう十分だと思っていたデンマークに関する啓蒙がまだまだ足りないことも痛感した。★民主主義とは多数決だとするなら国会の議席配分は民主主義の結果ではない。たかが25%の得票で70%近い議席、これは詐欺だろう。（茂木）

発行所

〒292-0801

千葉県木更津市請西4-6-9

Tel & FAX : 0438-36-3565

お問合せ Tel : 090-9827-9262

茂木（もてき）俊郎

NPO法人ホームページ

<http://www.djsli.com>

メールマガジンの申し込みはホームページからお願いします。